

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 取引先、協力会社全体の情報共有による業務効率化を図ると共に、相互関係による環境負荷低減活動、コスト低減活動を推進し、取り組んでまいります。
- 購買計画の共有により相互に連携した付加価値向上に取り組んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。保管が必要な型については、下請事業者と十分協議のうえ、管理内容を決定します。

③手形などの支払条件

現在手形による支払は行っておらず、下請代金は原則現金で支払います。

④知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、納期発注や急な仕様変更を行う場合は、適正なコスト負担の下で依頼します。

3. その他（任意記載）

当社は、長野計器グループ企業行動憲章と長野計器グループ役職員行動規範に基づき、社会にとって有用で安全かつ高品質な製品やサービスの提供と環境に調和する技術の開発と事業活動を通して、持続的発展が可能な人間社会と健全な環境の実現に向けて適切な対応を行ない、取引先との共存共栄を目指します。

2022年9月22日

長野計器株式会社 代表取締役社長 佐藤正継